

## 施設基準

当院は、下記を実施するにあたり厚生労働省が定める施設基準に適合している旨を九州厚生局長に届出をし受理された保険医療機関です。

## 入院基本料・特定入院料

西 4 病棟 一般病棟入院基本料（急性期一般入院料 5） 〔一般病床 48 床（うち感染症病床 4 床）〕	西 3 病棟 地域包括ケア病棟入院料 2 〔一般病床 50 床〕
東 4 病棟 一般病棟入院基本料（急性期一般入院料 5） 〔一般病床 50 床〕	東 3 病棟 回復期リハビリテーション病棟入院料 1 〔一般病床 56 床〕

## 届出区分

基本診療料	検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料
一般病棟入院基本料（急性期一般入院料 5）	
救急医療管理加算	医療機器安全管理料 1
診療録管理体制加算 2	検体検査管理加算（I）
医師事務作業補助体制加算 1（30 対 1 補助体制加算）	画像診断管理加算 2
急性期看護補助体制加算（50 対 1）・看護補助体制充実加算	C T撮影及びM R I撮影
療養環境加算	抗悪性腫瘍剤処方管理加算
重症者等療養環境特別加算	心大血管疾患リハビリテーション料（I）・初期加算・急性期リハビリテーション加算
医療安全対策加算 1	脳血管疾患等リハビリテーション料（I）・初期加算・急性期リハビリテーション加算
感染対策向上加算 2・連携強化加算・サーベイランス強化加算	運動器リハビリテーション料（I）・初期加算・急性期リハビリテーション加算
後発医薬品使用体制加算 2	呼吸器リハビリテーション料（I）・初期加算・急性期リハビリテーション加算
病棟薬剤業務実施加算 1	がん患者リハビリテーション料
データ提出加算 2	人工腎臓（慢性維持透析を行った場合 1）
入退院支援加算 1・地域連携診療計画加算	導入期加算 1
回復期リハビリテーション病棟入院料 1	下肢末梢動脈疾患指導管理加算
地域包括ケア病棟入院料 2・看護補助体制充実加算 1	透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
協力対象施設入所者入院加算	緊急整復固定加算及び緊急挿入加算
	胃瘻造設時嚥下機能評価加算
	医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6（歯科点数表第2章第9部手術の通則4を含む）に掲げる手術
	医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術
	輸血管理料 II
	医療DX推進体制整備加算
	無菌製剤処理料
	看護職員処遇改善評価料 3.5
	外来・在宅ベースアップ評価料（I）
	入院ベースアップ評価料 4.8
特掲診療料	その他
がん性疼痛緩和指導管理料	
小児運動器疾患指導管理料	
二次性骨折予防継続管理料 1	
二次性骨折予防継続管理料 2	
二次性骨折予防継続管理料 3	
下肢創傷処置管理料	
夜間休日救急搬送医学管理料の注3に規定する救急搬送看護体制加算 1	
外来腫瘍化学療法診療料 1	
開放型病院共同指導料	
がん患者連携指導料	
薬剤管理指導料	
	入院時食事療養（I）
	酸素の購入価格の届出

## 外来腫瘍化学療法診療料 1 について

当院では、外来で抗がん剤治療を受ける患者さんが安心・安全に治療を継続するために、以下の体制を整備しています。

- 当院は専任の医師、看護師、又は薬剤師が院内に常時1人以上配置され、外来腫瘍化学療法診療料を算定している患者様から電話等による緊急相談等に24時間対応できる連絡体制が整備されております。
- 当院は緊急時等の緊急時に当該患者様が入院できる体制の確保を行っております。
- 当院は実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会（がん化学療法委員会）を定期的に開催しております。

## がん性疼痛緩和指導管理料について

当院では、がん性疼痛の症状緩和を目的として麻薬を投与しているがん患者さんに対して、WHO方式のがん性疼痛の治療法に従って副作用対策等を含めた計画的な治療管理を継続して行い、療養上必要な指導を行った場合は、月1回に限り、薬剤に関する指導（薬剤の効果及び副作用に関する説明、疼痛時に追加する臨時の薬剤の使用方法に関する説明を含める）を行い、薬剤を処方した日に加算を算定しています。

## 医療情報の取得・医療DXの推進について（医療情報取得加算・医療情報DX推進体制整備加算）

当院は、オンライン資格確認を行う体制を有しています。マイナ保険証の利用を通じて患者さんの診療情報を取得・活用して質の高い医療の提供に努めています。また、以下の通り医療DXを通じて医療を提供できる体制を整えています。

- 医師がオンライン資格確認を利用して取得した診療情報等を診察室等で閲覧・活用できる体制
- マイナ保険証を利用してできる体制
- 電子処方箋を発行できる体制
- 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制

## 下肢末梢動脈疾患指導管理加算に係る連携医療機関（専門的な治療体制を有する）について

該当診療科	専門的な治療体制を有している医療機関及び所在地	標榜する診療科
ア 循環器科	済生会熊本病院 熊本市南区近見5丁目3番1号	循環器内科
イ 胸部外科又は血管外科	済生会熊本病院 熊本市南区近見5丁目3番1号	心臓血管外科
ウ 整形外科、皮膚科又は形成外科	済生会熊本病院 熊本市南区近見5丁目3番1号	整形外科

## 入院時食事療養（I）に係る食事療養の実施について

当院では、入院時食事療養（I）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時適温で提供しています。

- 食事配膳について  
食事はできるだけ「温かいものは温かく、冷たいものは冷たく」提供できるよう、「冷温蔵配膳車」を使用して配膳しています。
- 配膳時間  
朝食：8時、昼食：12時、夕食：18時
- 朝食セレクトメニューについて  
朝食は、和食と洋食のどちらかを選択できます。詳細は病棟スタッフにお尋ね下さい。  
なお、治療食の種類によっては、患者さんの体を考慮し和食にせざるを得ない場合もありますのでご了承下さい。